

新型コロナウイルス関連（24日以降の措置：外出制限の緩和等）

在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

●ドバイ政府当局は、24日以降の措置として、外出制限の緩和等を発表しました。06:00～22:00までの間は警察の許可なく外出が可能となりました。また、公共交通機関も条件付で、日曜日（26日）から運行が再開される予定です。

●その他、ショッピングモール等も条件付で今後営業が再開される見込みです。

●ただし、感染のリスクそのものが軽減したわけではありません。外出時には、他者との距離を保ち、マスク等を着用して、感染予防策を講じる必要がありますので、ご注意下さい。

【本文】

1. ドバイ政府当局は、4月24日以降の措置として、以下を発表しました。（要点のみ抜粋）

（1）外出規制の緩和：06:00～22:00の間、許可なしで外出可能。22:00～翌日06:00までは引き続き外出制限が課せられる。また、外出時は他者との距離を保ち、マスク着用等の感染予防策を講じなければならない（罰金 AED 1,000）。自宅近隣での屋外運動（1～2時間、同行は3人まで）及びラマダンに際する家族訪問（2親等までの親戚に限定、集会は5人まで、60歳以上の高齢者及び疾患がある方の訪問は避ける）も認められる。

（2）公共交通機関：ドバイメトロは、26日（日）から07:00～23:00の間、運行される。その他の公共交通機関は、26日から随時運行が再開される。ただし、乗車時には他者との距離を保ち、マスク等をして感染予防策を講じる必要がある。

（3）商業施設：商業施設（モール等）は、12:00～22:00の間で営業が認められる予定。レストランやカフェも営業が認められる予定であるが、ビュッフェや水タバコの提供は禁止。いずれも施設への入場者数を通常の30%までに限定しなければならない。

2. 上記のとおり、外出制限の緩和等が発表されましたが、現状、新規感染者数が減少に転じている状況はなく、感染のリスクが軽減されたわけではありません。当局政府による外出制限は継続中です。外出の機会可能な限り少なくし、やむを得ず外出する場合でも、いわゆる「3密（密閉、密集、密接）」を避け、健康、衛生には十分注意するよう喚起する必要があります。

3. 上記内容は4月24日朝時点の情報です。UAE政府による措置は、今後、予告なく変更または追加されることが考えられます。在留邦人及び当地滞在中の皆様におかれましては、十分な感染予防策をとっていただくとともに、当局の発表等、最新の情報の入手に努めていただきますよう、お願いいたします。

○ドバイメディア局

（公式ホームページ）

「ドバイ政府が発表した、4月24日以降における外出制限の部分的解除、公共交通機関の運行再開等」

<https://mediaoffice.ae/en/news/2020/April/23-04/High-Committee>

（公式ツイッター）

<https://twitter.com/DXBMediaOffice>

○ドバイ道路・交通局（RTA）

公式ホームページ（新型コロナウイルス関連）

<https://www.rta.ae/wps/portal/rta/ae/home/public-transport-and-services-updates>

公式ツイッター（メトロ運行再開に関する記事）

https://twitter.com/rta_dubai/status/1253412466400223232

○ドバイ保健庁（DHA(Dubai Health Authority)）

<https://www.dha.gov.ae/Covid19/Pages/home.aspx>

○UAE連邦保健予防省

<https://www.mohap.gov.ae/en/Pages/default.aspx>

○厚生労働省ホームページ

「新型コロナウイルス感染症への対応について（高齢者の皆さまへ）：3密に関する記載あり」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/yobou/index_00013.html

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在ドバイ日本国総領事館 領事班

(the Consulate General of Japan in Dubai, Consular Section)

電話：+971-(0)4-293-8888（日曜～木曜 08:00～16:00）（ラマダン期間中は 14:00 まで）

FAX：+971-(0)4-332-4474

郵便物宛先：P. O. Box 9336, Dubai, UAE

所在地：28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

安全情報 http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/safety.html

メールアドレス ryouji@du.mofa.go.jp

※本メールは在留届提出者、メルマガ及びたびレジに登録されている方に送付しています。
在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html